

事務連絡
令和2年5月27日

各地方農政局農村振興部設計課長 殿
(内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長、
国土交通省北海道開発局農業水産部農業設計課長宛は参考送付)

農村振興局整備部設計課
施工企画調整室長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除後における
入札等の手続の対応について

令和2年5月25日に緊急事態宣言が全ての地域において解除されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた農林水産省直轄工事及び業務の対応について」（令和2年5月27日付け農村振興局整備部設計課長事務連絡）が発出されたところである。

今後の直轄工事及び業務の実施に当たっても、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の一部解除後における入札等の手続の対応について」（令和2年5月18日付け事務連絡）に基づき、引き続き適切に対応されたい。

【担当】

農村振興局整備部設計課施工企画調整室
施工基準班 國分・渡辺
電話番号 03-3502-6094（内線 5513）